

# 令和4年・令和5年 議会基本条例 検証チェックシート (議員の評価)

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等		取り組み状況など
第1条	目的	
	※評価対象外のため、省略	
第2条	基本理念	
	※評価対象外のため、省略	
第3条	最高規範性	
第1項	※評価対象外のため、省略	
第2項	※評価対象外のため、省略	
第3項	※評価対象外のため、省略	
第4条	議会及び議員の責務	
	※評価対象外のため、省略	

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等					取り組み状況など											
第5条 議会の活動原則																
第1項	公開性、公正性、透明性、信頼性を重んじて、町民に信頼される開かれた議会、町民参加を推進する議会を目指して活動する。				議会懇談会・議会モニター会議の開催、インターネット中継の実施、会議録の公開、議会広報・議会速報の発行、ホームページでの議会活動状況の公開											
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
5	7	0	0		○	○	○	◎	○	○	◎	○	◎	◎	○	◎
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットでの議会中継は行っているが、キャプションを入れるなどの工夫があれば。(松田)      ・おおむねできた。(浜野)</li> <li>・十分にされている(コロナの中であったが、回数はこなした)。(萬亀山)</li> <li>・R4年度、R5年には議会報告会が開催できたが、参加者が年々減少傾向にある。開催方法の再検討も必要と思われる。(志村)</li> <li>・回数は多少少な目だったが、開かれた議会という目的は達せられた。(渡辺)      ・実施している。(旗手)</li> <li>・実施回数は少なかったが、開かれた議会は達成できた。(山谷)</li> <li>・議会報告会の参加者に減少が見られるが、各種事業の目的はおおむね達成できた。(星加)</li> </ul>																
第2項	町政運営に対する評価を通して、監視機関としての役割を果たすとともに、政策立案、政策提言機能の充実強化を図る。				議員発議による条例改正などの実績はなく、政策立案には至っていない 政策提言については、一般質問や所管事務調査等で一部見られる											
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	6	6	0		△	○	○	△	○	△	△	○	○	△	○	△
<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策立案にはまだまだ勉強不足だが、一般質問等を通じ提言は行ってきた。(松田)      ・特別委員会の実施。(浜野)</li> <li>・やられている。町民の要望から防災公園の特別委員会を設置した。(萬亀山)      ・議員発議による条例改正等実績がない。(前崎)</li> <li>・議員発議による条例改正などの実績はない。町民要望など、一般質問を通して執行者の考えを質すことができた。(志村)</li> <li>・町民の重要関心事である防災公園について特別委員会の設置、提言等、真剣な論議がなされている。(渡辺)</li> <li>・一般質問等で政策提言を行っている。(旗手)      ・一般質問等で一部見られる。(星加)</li> <li>・町民の声で防災公園整備に係る調査特別委員会を設置し、提言等を真摯に論議されている。(山谷)</li> </ul>																

【評価】

◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)

○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)

※空欄は未回答

△＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)

×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等					取り組み状況など										
第3項	町民に対し積極的に情報発信するとともに、町民の多様な意見を的確に把握し、それらの意見を町政に反映させるための議会運営に努める。				議会広報・議会速報の発行、ホームページでの議会活動状況を公開 議会懇談会、議会モニター会議を開催し、町民からの意見を広く聞くことに努めた										
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	12	0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会懇談会やモニター会議等を通じ、意見を聞くことができた。又、お聞きした意見が提言につながった。(松田)</li> <li>・一般公開している(浜野) ・聞くことができた。(萬亀山) ・実施できた。(旗手)</li> <li>・議会報告会、議会懇談会、モニター会議は実施することができた。今後、大型事業が目白押しで町民の間から賛否の意見が多くある中、懇談会の回数が少ないので、積極的に行う必要がある。(志村) ・各種の媒体等を通じ、意見等の聴取・周知に努めた。(星加)</li> <li>・公開性の原則を踏まえ、会議の一般公開もあり、町民の意見も聴く機会も多かった。(渡辺)</li> <li>・公開性の原則に基づいて、会議の一般公開(防災公園整備に係る調査特別委員会)されている。(山谷)</li> </ul>															
第4項	傍聴者に議案の審議に用いる資料を提供するなど、町民の理解及び参加の意欲を高める議会運営に努める。				傍聴者には議員と同じ資料を配布している。ホームページによる議案、資料等の公開は未実施 ※議会モニター会議での意見を踏まえ、モニター分の議案等を増刷することとなった(会議後から増刷したが、残部数が増えた)										
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	11	1	0	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・残部数が増えている事は、今後検討の必要がある。(松田) ・ホームページは実施した方がよい。(萬亀山)</li> <li>・個人的に知友人に対し、傍聴を勧誘することに努力はしたが、関心を向けていただけないのが現状。(志村)</li> <li>・資料提供等については、実施に努めた。(渡辺) ・議案、資料の提供等については、実施に努める。(山谷)</li> <li>・モニター会議で増刷を決め増刷したが、残部数が増えたとあるが、モニターに渡す方法をモニターと協議すべき。(旗手)</li> <li>・HPによる議案・資料等の公開は個人情報等の観点から、協議・検討を要する。(星加)</li> </ul>															

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間: 令和4年1月～令和5年12月

条文等				取り組み状況など												
第5項	他の自治体議会との交流及び連携を行う。			南十勝町村議会との交流・連携(R4.10、R5.10) 大樹町議会との交流(R5.2、R5.11) 芽室町議会との交流・研修(隔年・R4.7)												
	◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
	7	5	0	0	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	◎	◎	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域の議員との交流で見聞を広めることができた。(松田)      ・実施できた(浜野、旗手)</li> <li>・参加して交流を深めたと思う。実施できた。(萬亀山)      ・他の自治体議会との連携を積極的に行った。(前崎)</li> <li>・R4、5共に南十勝議員交流(研修)が実施された。(志村)      ・十分に実施できた。(渡辺)</li> <li>・連携が図られ、完全に実施できた。(山谷)      ・情報交換等、十分に実施できた。(星加)</li> </ul>																
第6項	議会の条例等及び議会内での申合せ事項等を継続的に見直す。			議会基本条例の総括・検証後、必要に応じて改正する。その他の条例、規則等も必要に応じて見直しを行う												
	◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
	0	8	4	0	○	○	△	○	○	○	○	△	△	○	△	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しは行われていない。(萬亀山、渡辺、山谷)      ・実施できた。(旗手)</li> <li>・総体的な検証を行い、改正すべき点などをチェックする必要性を感じていたので、基本条例の規定を整備されたこと評価できる。(志村)</li> <li>・必要に応じ、見直し等の検討が行われている。(星加)</li> </ul>																

**【評価】**

◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)

○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)

※空欄は未回答

△＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)

×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等				取り組み状況など											
第6条 議長及び議員の活動原則															
第1項	※評価対象外のため、省略														
第2項	議員相互の自由な討議の推進を重んじなければならない。										本会議においては、議員間の自由討議を実施していない委員会や議員協議会の一部において、議員間の自由討議を取り入れている				
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
2	10	0	0	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会での自由討議はとても大事なことと感ずることができた。(松田) ・自由討議もあった。(浜野)</li> <li>・相手の意見を尊重したし、行われた。(萬亀山) ・特別委員会において初めて自由討議を行った。(前崎)</li> <li>・議員協議会で、自由討議が実施され、積極的に発言をした。(志村) ・特別委での議員間の自由討議が行われた。(渡辺)</li> <li>・特別委員会で自由討議を行った。(旗手) ・防災公園の関係で自由討議があった。(小田)</li> <li>・防災公園整備に係る調査特別委員会においては、議員間の自由討議が行われた。(山谷) ・特別委員会で自由討議を行った。(星加)</li> </ul>															
第3項	町政の課題について、分野別・地域別等の町民の意見を的確に把握し、自己の能力を高める不断の研さんに努め、町民に選ばれた者としてふさわしい活動をしなければならない。														
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
1	11	0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね達成できたが、さらに努力を重ねたい。(松田) ・できたと思う。(萬亀山) ・町民の意見を的確に把握し反映させた。(前崎)</li> <li>・大型事業に対する町民の意見は、賛否様々であることを感じた。議決権を有する議員の責任は非常に重く受け止めている。(志村)</li> <li>・町民の意見を的確に把握した。(渡辺) ・町民の意見を把握し、反映させた。(旗手) ・地域等の町民の意見を把握した。(山谷)</li> <li>・研さんに努めた。(星加)</li> </ul>															

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間: 令和4年1月～令和5年12月

条文等					取り組み状況など											
第4項	町民全体の福祉の向上を目指し、町政を総合的な見地から捉えた活動をしななければならない。															
	◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
	1	11	0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な場面で議員から福祉の向上を目指し意見が出ていた。さらに活発な意見が望まれる。(松田)      ・福祉は大事なことと思う。(萬亀山)</li> <li>・福祉の向上を目指し、一般質問で取り組んだ。(前崎、旗手)      ・前項の評価と重複する。(志村)      ・当然のことである。(渡辺)</li> <li>・福祉の状況を把握するのは当然である。(山谷)      ・意識をしている。(星加)</li> </ul>																
<b>第7条 議員の政治倫理</b>																
町民の代表者としての倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使して、町民の疑惑を招いてはならない。																
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田	
8	4	0	0	◎	◎	◎	○	○	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自覚している。(浜野)      ・品行方正に努めた。(萬亀山)      ・地位利用の覚えはない。常に倫理性を心掛けている(渡辺)</li> <li>・誤解、疑惑を招かないよう、努めて言動に気を付けている。(志村)      ・疑惑を招く行為はしていません。(旗手)</li> <li>・倫理性を常に自覚している。(山谷)      ・日々、意識をしている。(星加)</li> </ul>																
<b>第8条 町民参加及び町民との連携</b>																
第1項	議会に関する情報公開を徹底して町民と共有するとともに、町民に対する説明責任を十分に果たすよう努める。				第5条第1項											
	◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
	0	12	0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会のネット中継や委員会の傍聴など、情報公開はできている。(松田)      ・説明してきている。第5条第1項と同じです。(萬亀山)</li> <li>・特に広く町民の目にとまる議会速報、広報は、伝えることと伝わることに重点を置いた編集がなされている。(志村)</li> <li>・第5条第1項と同じ。(渡辺、山谷、星加)      ・独自に議会報告を行う努力をしている(報告会や民報発行)。(旗手)</li> </ul>																

【評価】

◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)

○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)

※空欄は未回答

△＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)

×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等		取り組み状況など													
第2項	本会議、常任委員会及び特別委員会の会議を原則公開するとともに、町民が議会の活動に関心を持ち、いつでも参加できるよう運営する。	公開を制限した会議はなし ホームページや防災行政無線で議会(本会議)の日程を周知している ※新型コロナウイルス感染予防の対策を要請													
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
4	8	0	0	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	◎	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の参加を期待。(浜野)</li> <li>・町民に「関心を持つこと」を話している。(萬亀山)</li> <li>・これまでどおり公開を制限せず、積極的な周知に取り組んだ。(志村)</li> <li>・公開はしてるが、町民の関心がより必要と思う。(渡辺)</li> <li>・公開制限をしていないが、町民の関心と参加が必要。(山谷)</li> <li>・原則公開している。(星加)</li> </ul>															
第3項	参考人制度・公聴会制度を十分に活用して、町民や学識経験者等の専門的・政策的識見等を議会の討議に反映させる。	制度の活用実績なし。													
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	1	0	8	×	×	×		○	×	×	×	×		×	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績なし。(松田、浜野、萬亀山、志村、渡辺)</li> <li>・活用実績がなし。(山谷)</li> </ul>															
第4項	請願・陳情を町民による政策提案と位置付けるとともに、提案者の意見を聴く機会を設ける。	請願・陳情については、ホームページに提出方法などを掲載。													
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	5	5	1	×	○	△	○	○		○	△	△	○	△	△
<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案する機会ができていない。(松田)</li> <li>・周知は必要。(萬亀山)</li> <li>・提出方法周知はしているが実績なし。(渡辺)</li> <li>・周知等はされているが、実績なし。(山谷)</li> <li>・周知をしているが、期間内での実績はなし。(星加)</li> </ul>															

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等		取り組み状況など															
第5項	町民、町民団体、NPO等との意見交換の場を多様に設けることによって、議会及び議員の政策能力を強化し、町民と議会の協働による政策提案の拡大を図る。	議会懇談会・議会モニター会議の開催 【開催実績】 議会報告会 R4:1回・3会場 33人参加 R5:1回・3会場 46人参加 議会懇談会 R5:2回・2団体 (地域おこし協力隊R5.2.15、広尾町農協理事R5.8.22) 議会モニター会議 R4:2回(R4.1.20、R4.10.18) R5:2回(R5.1.30、R5.7.20) ※懇談会開催目標は、1班につき1年に4回、議会モニター会議 2回															
		◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
1	10	1	0	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な団体、NPOに話を聞く機会をさらに増やしたい。(松田)      ・R4はコロナで実施できず、R5は実施するも回数不足。(渡辺)</li> <li>・参加し、受け止めた。今後の活動にも参考になった。R4はコロナで実施で(1回)できなかったが…。(萬亀山)</li> <li>・議会懇談会を目標どおり開催すべく努力し、議会報告会等の開催はできた。懇談会の相手方を広く打診し、開催を活発に行う必要がある。(志村)</li> <li>・R4は新型コロナウイルス感染防止で議会懇談会は未実施。R5は実施回数が少なかった。(山谷)</li> <li>・芽室町のようにモニターさんからもっと町政に対する意見や提案を頂いてはどうか。(小田)</li> <li>・情勢変化に対応し、柔軟に実施ができた。(星加)</li> </ul>																	

【評価】

◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)

○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)

※空欄は未回答

△＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)

×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等				取り組み状況など												
第6項	町民に対し、議案等に対する各議員の採決態度及び会議等の出席状況を議会広報で公表する等、議員の活動を的確に評価ができる情報を提供する。			議会広報及びホームページで、議案の賛否と会議の出欠状況を継続し公表している 【広報】 賛否～平成27年3月1日発行の172号から 出欠～平成27年6月1日発行の173号から 【ホームページ】 賛否～平成27年分から 出欠～平成26年分から												
	◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
	8	4	0	0	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○
<p>・公表している。(浜野) ・休むことなく出席できた。賛否公表されている。(萬亀山) ・公表している。(旗手)</p> <p>・出席状況や賛否を公表することは、当然であり「議員個々の考えがどうであるのか?」「会議に向き合う姿勢」を主権者に知らしめるための議会基本条例の本則に合致している。(志村) ・賛否等は継続して公表されている。(渡辺)</p> <p>・賛否と出席状況は公表されている。(山谷) ・概ね、達成できた。(星加)</p>																
第7項	議会は、多数の町民が傍聴参加できるよう、平日の夜間、日曜日などに会議を開催するよう努める。			ナイター議会、日曜議会の開催実績なし												
	◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
	0	1	2	8	×	×	×	×	○	△	×	×	△	×	×	
<p>・今のところ、必要性は感じていない。(松田) ・開催なし。(浜野) ・実績なし。(計画)(萬亀山)</p> <p>・ナイター議会等未実施。(前崎) ・今のところ実施の計画はなし。(渡辺) ・開催はなかった。(旗手)</p> <p>・普段の議員活動の中でも、接触者から意見を聞いているが、他町村の事例が報道される中で「一時的なもので終わるのではないか?」などの意見が多かった。今後、広く議会に関心を持っていただく機会は必要と思うので、多くの意見を拝聴すべき。(志村)</p> <p>・先進事例からも、実施計画がない。(山谷) ・実験的にやるべき。(小田) ・協議・検討が必要。(星加)</p>																

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等					取り組み状況など											
第8項	全議員の取組のもと、町民に対し説明責任を果たす議会報告会を年1回以上開催し、広く町民の意見を聴取して議会活動に反映させる。				議会報告会を町内3会場で開催 豊似・音調津会場は2班体制、市街地は全議員参加 ※第8条第5項											
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
3	9	0	0		◎	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催できた。(浜野)      ・参加し、勉強になった。(萬亀山)      ・議会報告会を開催し、町民の意見を聴取した。(前崎)</li> <li>・コロナが5類に移行後、開催はできたが、豊似・野塚の参加者が少ないのが残念。開催方法を検討する必要あり。(志村)</li> <li>・第8条第5項と同じ。(渡辺、山谷)      ・実施できた。(旗手)      ・参加者増に向け、協議・検討が必要。(星加)</li> </ul>																
<b>第9条 町長等と議会及び議員の関係</b>																
第1項	それぞれの特性を活かし、相互の緊張関係を保ちながら、政策をめぐる論点・争点を明確にする議論を深め、よりよい意思決定を導くように努める。				一般質問や質疑を実施。											
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
2	8	1	0		○	○	△	◎	○	○	○	○	○	◎	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに活発な発言が望まれる。(松田)      ・一般質問者の固定化がみられる。(浜野)      ・質問者が固定化されている。(萬亀山)</li> <li>・一般質問等で的確な論議をした。(前崎)      ・質問者の固定化に考慮すべき。(渡辺)      ・行ってきた。(旗手)</li> <li>・毎回、質疑については、事前に主旨をしっかりと準備し、会議に臨んでいる。いつも感じるのが、前の質問者の内容に便乗し、重複した質疑を平然とする議員がいるのが、看過できない。答弁者、説明員の言葉尻を捉えて、切々と持論を持ち出すことは、議員としての資質が問われる。また、賛成討論の際、理事者側から依頼された原稿を棒読みすることも、資質が問われて当然。(志村)</li> <li>・質問者が固定化の傾向にあり、考え直す必要性がある。(山谷)</li> </ul>																

【評価】

◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)

○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)

※空欄は未回答

△＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)

×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等					取り組み状況など												
第2項	一般質問において一括質問方式に加え、一問一答方式を実施することによって、論点・争点を明確にし、町民に分かりやすい質問となるよう努める。				1回目は一括質問方式、2回目以降は一問一答方式を採用している												
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田	
6	3	1	0		○	◎	◎	◎		△	○	◎	○	◎	◎		
<p>・実施している。(浜野)                      ・分かりやすいと思う。実施している。(萬亀山)                      ・実施している。(渡辺)</p> <p>・事前にしっかり調査し、一般質問を行った。しかし、前項の評価と同様にいまだに通告にない質問をし、それを正当化しようとする議員がいるのは残念である。質問の中身が横道に反れ、紛糾により無駄な時間を浪費する。又、品格を重んじない侮辱的な発言を発することもある。一般質問については、独自の研修も行った。ルールを逸脱することは、基本条例の根幹に関わること。議長、委員長の厳しい采配を願う。(個人としては○)(志村)                      ・努力している。(旗手)                      ・方式を実施している。(山谷)</p>																	
第3項	町長その他の執行機関の長、副町長及び教育長は、議員の質疑及び質問に対して、議長又は委員長の許可を得て反問することができる。				R4・5は反問権の使用実績なし												
※執行者側に対して付与したものであることから、評価の対象としない。																	
<b>第10条 町長による政策等の形成過程の説明</b>																	
	町長は、議会に計画、政策、施策、事業等を提案するときは、政策等の決定過程を説明するよう努める。																
※執行者側の努力事項を定めたものであるため、評価の対象としない。																	
<b>第11条 予算及び決算における政策説明資料の作成</b>																	
	町長は、予算案及び決算を議会に提出し、議会の審議に付すに当たっては、分かりやすい施策別又は事業別の政策説明資料を作成するよう努める。																
※執行者側の努力事項を定めたものであるため、評価の対象としない。																	

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等		取り組み状況など													
<b>第12条 議決事件の拡大</b>															
	地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決事件について定める。(3項目)	議決事件拡大の実績なし													
※評価の対象としない。															
<b>第13条 自由討議による合意形成</b>															
第1項	議員による討論の場であることを十分に認識し、議員相互間の討議を中心に運営する。	本会議は自由討議を導入していない 委員会や議員協議会で一部自由討議を導入しているが、まだ形になっていない状況													
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	8	3	0	△	○	○	△	○		○	○	○	△	○	○
・特別委員会で行っている。(取り組み) (萬亀山)      ・特別委員会自由討議に取り組んだ。(渡辺) ・まだ形になっていない。(旗手)      ・防災公園整備に係る調査特別委員会において、議員間の自由討議に取り組んだ。(山谷)															
第2項	本会議、常任委員会、特別委員会等において、議員提出議案、町長提出議案及び町民提案等に関して審議し結論を出す場合、議員協議会等において、議員相互間の自由討議により議論を尽くして合意形成に努める。ただし、町長提出議案の事前審議は認めない。	第1項と同じ。													
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	5	7	0	△	△	△	○	○	○	△	△	△	○	△	○
・導入しているが形になっていない。(萬亀山)      ・特別委員会での自由討議で活発な論議が行われた。(前崎) ・議員協議会で取り入れられたことは、評価できる。(志村)      ・導入はしているが実施に至っていない。(渡辺) ・本会議は導入していない。委員会や議員協議会で一部導入している。(旗手) ・一部自由討議を導入しているが、まだ形になっていない。(山谷)															

【評価】

◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)

○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)

※空欄は未回答

△＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)

×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等				取り組み状況など											
第3項	前2項による議員相互間の自由討議を拡大し、政策、条例、意見等の議案の提出を積極的に行うよう努める。			第1項と同じ。											
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	4	2	5	△	×	×	○	○		×	×	△	○	×	○
・やっていない。(萬亀山)				・未実施。(渡辺)				・実施されていない。(山谷)							
第14条 委員会の活動															
第1項	委員会の運営に当たって、議案等の審査及びその所管に属する事務調査の充実を図り、それぞれの設置目的に応じた役割を果たすよう活動を行う。			常任委員会所管事務調査 総務:R4～3回、R5～4回(うち町外行政視察調査をR5に2回実施) 産業:R4～3回、R5～4回(うち町外行政視察調査をR4に1回、R5に2回実施) 町外視察調査の際の事前・事後研修は実施していない											
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	10	1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
・研修内容は報告している。(浜野)				・参考になっている。事前・事後研修は実施していないが、レポートを提出している。(萬亀山)											
・先例事項を調査することができた。(志村)				・事前調査は行っていないが、研修の成果は報告。(渡辺)											
・町外視察調査の事前研修は実施した方が良いのでは。(旗手)															
・事前の調査・研修は行っていないが、事後には成果報告(レポート)を提出している。(山谷)															
第2項	委員長は、自由討議による合意形成に努め、委員会で議論を尽くす中で報告書を作成し、報告に当たっては、論点・争点等を明確にして、質疑に対する答弁を行う。			委員会で自由討議は一部あったが、まだ形になっていない状況 委員会報告において質疑があった場合は、委員長が答弁を行う											
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	8	4	0	△	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	△
・自由討議が委員会で数回行われたが、有意義であった。(松田)				・質問されない。自由討議はない。(萬亀山)											
・議員協議会で実施されるようになったが、委員会でも積極的に取り入れるべき(志村)				・自由討議の活発化を図る。(渡辺)											
・自由討議は、まだ形になっていないが、活発化を図る。(山谷)															

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等					取り組み状況など											
<b>第15条 開かれた活動的な議会の推進</b>																
町政の諸課題に柔軟、かつ、迅速に対応するため、常任委員会、特別委員会等の適正な運営と全ての議会の会議等の連携により機動力を高め、開かれた活動的な議会を推進する。					総務・産業・議運・議員協議会における相互連携。											
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	5	6	1		○	△	△	○	○	×	△	△	○	○	△	△
・一部議員間の連携はあった。(萬亀山)      ・必要なことと思われるが、相互連携については進んでいない。今後に期待。(志村) ・一部連携がみられる。(渡辺)      ・連携は一部でみられるが、相互連携等がされていない。(山谷)																
<b>第16条 一般会議の推進</b>																
町政の諸課題に柔軟に対処するため、町政全般にわたって、議員及び町民が自由に情報及び意見を交換する一般会議を設置する。					「議会懇談会」を一般会議と位置付けて実施している。 ・令和4年の開催実績 0回 ・令和5年の開催実績 2回 2/15 地域おこし協力隊 8/22 広尾町農協理事 ※第8条第5項											
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
2	10	0	0		○	○	◎	○	○	◎	○	○	○	○	○	○
・実施している。(浜野)      ・第8条第5項と同じ。(萬亀山、渡辺、山谷) ・農協との懇談会では、現在農業を取り巻く情勢について、農業者の代表から貴重な意見を拝聴することができた。(志村)																

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等				取り組み状況など											
<b>第17条 議会モニターの設置</b>															
町民参加と町民意見等の反映を図り、開かれた議会及び民主的な議会運営等を推進するため、議会モニターを設置する。				令和5年6月に第5期委員を8名委嘱した。 議会モニターに定例会等の傍聴案内を行い、随時議会・議員に関する意見を受け付けている。(定数は12名) ・議会モニター会議 令和4年:2回(1月20日、10月18日) 令和5年:2回(1月30日、7月20日) ※第8条第5項											
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
3	9	0	0	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施している。(浜野)      ・第8条第5項と同じ。(萬亀山、渡辺、山谷)</li> <li>・貴重な会議ではあるが、全般的に町政に関する意見が多く、議会改革に直結するご意見も欲しいところ。(志村)</li> </ul>															
<b>第18条 適正な議会費の確立</b>															
町長と協議し、適正、かつ、継続的な議会費の確立をめざす。				必要な予算計上について町長と協議している。											
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
7	4	1	0	○	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	△	◎	◎	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議されている。(図られている)(萬亀山)      ・評価できる。(志村)      ・適正な予算計上が図られている。(渡辺)</li> <li>・予算計上は適切である。(山谷)</li> </ul>															

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等					取り組み状況など											
第19条 議員定数																
第1項	※評価対象外のため、省略															
第2項	議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、議会の役割の増大、町政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、議員・議会活動の評価等に関して町民意見等を聴取し、適正な議員定数の確立を期す。							「議員定数等に関する調査特別委員会」を延べ4回実施し、次回の選挙(令和6年4月)に向け、議員定数・議員報酬について議論した議会報告会、議会懇談会、議会モニター会議で議員定数・議員報酬について参加者から意見を聞いた結果～議員定数・議員報酬は現状維持とし、9月定例会において委員会報告した								
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
4	7	1	0		○	◎	◎	○	○	○	○	◎	○	○	◎	△
<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分に話し合いをされた。(審議)(萬亀山)      ・特別委員会で十分に審議の上決定した。(渡辺)</li> <li>・議員定数等については、立正大学の教授を招き学習を深めながら適正な定数等について論議した。(前崎)</li> <li>・調査特別委員会では、町民の意見を尊重し、真剣な議論を行った。これまで研修会等を通じて勉強してきたが、いまだ「議員報酬を引き上げるのであれば、定数の削減が必要」との意見を持っている議員がいる。議員報酬予算には上限があり、その範囲で対処しようとする考えや「若い議員と年配議員の報酬に差をつけ、若い世代のなり手を促す」とする考えは、同じ活動を行う議員に格差をつけようとするもので、失敗事例が多々あるのも事実。本町は20年近く報酬据え置きであることを踏まえると、なり手不足の要因ではないか。(志村)</li> <li>・定数、報酬等について議論してきた。(旗手)      ・議員定数等に関する調査特別委員会で真摯に議論をし、結論を出した。(山谷)</li> <li>・結論理由には未だ疑問点も残るが、引き続き議論を深めたい。(堀田)</li> </ul>																

【評価】

◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)

○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)

※空欄は未回答

△＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)

×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等		取り組み状況など													
第3項	議員定数の条例改正案は、地方自治法第74条第1項の規定による町民の直接請求があった場合を除き、改正理由の説明を付して必ず議員が提案する。	令和4年及び令和5年は改正案提案実績なし													
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	6	1	2	×		×		○	○	○	○	○		○	△
<p>・実績なし。(萬亀山) ・改正は見送られたが審議は尽くした。(渡辺)</p> <p>・町民から、代弁者を削減することへの抵抗があった。しかし、2期連続無投票であることも鑑み、真剣な議論となった。(志村)</p> <p>・改正案提案実績はないが、十分に審議された。(山谷)</p>															
<b>第20条 議員報酬</b>															
第1項	※評価対象外のため、省略														
第2項	議員報酬の改正に当たっては、町民の意見等を十分考慮する。	第19条第2項と同じ													
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
4	6	0	0		◎	◎	○	○	○	○	◎	○	○	◎	
<p>・町民の意見を参考にした。第19条第2項と同じ。(萬亀山) ・第19条第2項に記載。(志村)</p> <p>・第19条第2項と同じ。(渡辺、山谷) ・行政全般にわたるアンケート等を実施する中でしか、町民の意見をもらえないと思う。(小田)</p>															
第3項	議員報酬の条例改正案は、地方自治法第74条第1項の規定による町民の直接請求があった場合を除き、広尾町特別職報酬等審議会の意見を尊重するほか、議員が提案する場合は改正理由の説明を付して提案する。	令和4年及び令和5年は議員報酬(月額)の改正案提案実績なし													
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
4	4	1	0	△	◎	◎		○	○	○	◎	○		◎	
<p>・十分に話し合われており、実績なし。(萬亀山) ・議員定数と同様に真剣な議論をすべき。(志村)</p> <p>・第19条第2項と同じ。(渡辺、山谷)</p>															

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間: 令和4年1月～令和5年12月

条文等		取り組み状況など													
第21条 専門的知見の活用及び調査機関の設置															
第1項	町政の重要課題に的確に対応するため、地方自治法第100条の2の規定により、専門的な知識及び経験を有する者等の積極的な活用を図る。										活用の実績なし。				
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	1	1	6	×	×	×		○		×	×	△		×	
・実績なし。(浜野、萬亀山、山谷)      ・活用なし。(渡辺)															
第2項	前項に規定する専門的知見の活用にあたって、必要があると認めるときは、議決により、専門的な知識及び経験を有する者等で構成する調査機関を設置することができる。										調査機関の設置実績なし。				
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	1	1	6	×	×	×		○		×	×	△		×	
・実績なし。(萬亀山)      ・第21条第1項に同じ(渡辺、山谷)															
第3項	※評価対象外のため、省略														
第4項	※評価対象外のため、省略														

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間: 令和4年1月～令和5年12月

条文等				取り組み状況など											
第22条 議員研修の充実強化															
第1項	議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修の充実強化を図り、この条例の理念を議員に浸透させるよう努める。			【例年の研修】 北海道町村議会議長会、十勝町村議会議長会主催、芽室町議会議員との研修・交流(隔年)、独自研修会及び南十勝町村議会議員研修会 【研修実績】 R4.7.6～7 全道議員研修(8人参加) R4.7.20 芽室町議会議員との研修・交流(8人参加) R4.10.3 南十勝町村議会議員研修(9人参加) R4.10.26 独自研修(10人参加) R5.7.4～5 全道議員研修(10人参加) R5.7.25 新任議員研修(1人参加) R5.8.16～17 議会広報研修(4人参加) R5.10.4 南十勝町村議会議員研修(9人参加) R5.11.13 十勝町村議会議員研修(9人参加) R5.11.22 議会議員等研修(独自研修:10人参加)											
	◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷
2	10	0	0	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施している。(浜野)      ・参加し、勉強になったが、能力が図られていない。(萬亀山)</li> <li>・議員研修については、数次に亘り、有意義な研修を行った。(前崎)      ・立案能力の向上までは至っていない。(渡辺)</li> <li>・参加できない研修もあったが、おおむね参加し、研鑽を深めた。(志村)</li> <li>・病院の検査日と重なり欠席があった。それ以外は参加している。(旗手)</li> <li>・勉強になっているが、立案能力の向上等にまで達していない。(山谷)</li> </ul>															

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等				取り組み状況など											
第2項	議員研修の充実強化に当たり、広く各分野の専門家、町民各層等との議員研修会を積極的に開催する。			R4.10.26に議会改革及び議会活性化の一層の推進を図るため、住民自治の根幹としての議会のあり方や議員定数・報酬、なり手不足の現状などについて、外部講師による研修を実施。南十勝町村議会議員、芽室町町議会議員、議会モニターも参加 R5.11.22にこれからの地方議会の存在意義や計画集権、地方創生などについて、外部講師による研修を実施。南十勝町村議会議員、議会モニターも参加											
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
6	4	1	0	○	◎	◎	◎		△	◎	○	○	◎	○	◎
<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に開催している。(浜野) ・外部講師の研修に参加して良かったが、稔るほどでもなかった。(モニター参加している)(萬亀山)</li> <li>・第1項に同じ。(前崎) ・諸般の都合で出席できない研修があった。(志村)</li> <li>・外部講師の研修は行われている。又、モニターの参加も認めている。(渡辺)</li> <li>・外部講師による研修を実施している。モニター・南十勝町村議会議員の参加を可能としている。(山谷)</li> </ul>															
<b>第23条 議会広報の充実</b>															
第1項	町政に係る重要な情報を議会独自の視点から、常に町民に対して周知するよう努める。			議会・議員の活動内容を町民に伝える「議会だより」を3月・6月・9月・12月の年4回発行し、全戸配布した。 また、「議会速報」を4月・7月・10月・1月の年4回発行し、定例会の審議内容(概要)を町民に周知した。											
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
9	3	0	0	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行している。(浜野) ・分かりやすく周知している。(萬亀山) ・試行錯誤を繰り返し、住民に周知するよう努めた。(渡辺)</li> <li>・議会広報は、以前よりも内容の充実と見出しによるインパクトを持たせるため、編集会議を多く開催するなどの努力を行っている。(志村)</li> <li>・町民に伝える「議会だより」として、審議内容と周知に努めた。(山谷) ・充実が図られている。(星加)</li> </ul>															

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等		取り組み状況など													
第2項	情報通信技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの町民が議会と町政に関心を持つよう議会広報活動に努める。	町ホームページで議会・議員活動にかかる情報を公開しているほか、本会議等をインターネット中継している。X(旧ツイッター)やフェイスブックなどSNSを活用した広報については、実施していない。													
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	11	1	0	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・務めている。(浜野)      ・浸透されていない。(萬亀山)      ・情報は公開されているが、浸透していない。(渡辺)</li> <li>・様々な形で情報発信は行っているが、ネット環境が整っていないなど、実際の利用者は限られている。インターネット中継や録画を開く手順の簡素化が必要と思われる。(志村)      ・情報公開はされているが、議会と町政に対する関心が薄い。(山谷)</li> </ul>															
<b>第24条 議会図書室の充実</b>															
第1項	議員の調査研究及び政策形成並びに立案能力の向上を図るため、議会図書室の充実に努める。	図書購入費予算:4万円 ・R4購入実績:3冊 ・R5購入実績:2冊													
◎	○	△	×	松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	6	3	1		○	×	○	○	△	△	○	△	○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用していなかった。(萬亀山)      ・必要な参考図書はそろっているが、利用がまいち。(志村)</li> <li>・利用実績は疑問。(渡辺)      ・利用度が課題である。(山谷)</li> </ul>															
第2項	※評価対象外のため、省略														



【評価】

◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)

○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)

※空欄は未回答

△＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)

×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等					取り組み状況など												
第2項	前項に規定する災害等が発生した場合における議会の対応に関し必要な事項は、議長が別に定める。				新型コロナ感染防止のため、議員協議会においてR4の議会報告会を11月に延期した。												
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田	
1	10	1	0		△	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・良くやっている。適切だったと思う。(萬亀山)</li> <li>・議員協議会で熟慮した結果であり、開催見送りはやむを得ないと判断する。(志村)</li> <li>・延期の判断は適切だった。(渡辺)</li> <li>・延期は柔軟に適切な判断である。(山谷)</li> </ul>																	
<b>第27条 継続的な検討</b>																	
	法律等の改正等も踏まえながら、町民意見等や社会情勢の変化等を勘案し、議会の活性化について継続的に議会運営委員会において検討する。				新型コロナ禍により、災害時対応の規定を整備した なお、議会運営委員会で災害時対応の業務継続計画(BCP)は未整備である												
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田	
0	4	8	0		△	△	△	△	○	○	○	△	○	△	△	△	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備。(浜野)</li> <li>・今後整備が必要。(議運で整備課題)BCP。(萬亀山)</li> <li>・規定を整備したことは評価できる。(志村)</li> <li>・BCPは未整備であるが、引き続き議運にて検討すべきである。(渡辺)</li> <li>・業務継続計画(BCP)は未整備であるが、継続して議運で検討課題である。(山谷)</li> </ul>																	

【評価】 ◎＝概ね達成できた(達成度80%以上)      ○＝達成できたが、改善の余地あり(達成度60～79%)      ※空欄は未回答  
 △＝あまり達成できなかった(達成度30～59%)      ×＝達成できていない(達成度29%以下)

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。      ◆評価期間:令和4年1月～令和5年12月

条文等					取り組み状況など											
第28条 見直し手続き																
第1項	常に、この条例の目的が達成されているかどうかの検証を議会運営委員会において行う。				(平成27年1月 条例制定) 令和2年～3年の実施状況を基に議会運営委員会で総括、検証を行った 令和4年～5年の実施状況を基に議会運営委員会で総括、検証を行い、改善が必要な点は適切な措置を講じる											
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	10	2	0		○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△
・概ねやっている。(萬亀山)      ・令和4年、5年については、議運で総括、改善が必要な点の検証を行うことに期待したい。(志村) ・総括・検証を行った。(渡辺)      ・議運で総括、検証を行った。(山谷)																
第2項	前項の検証の結果、制度の改善が必要な場合は、全ての議員の参加と討論による合意形成に努め、この条例の改正を含む適切な措置を講ずる。				第1項と同じ。											
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	10	2	0		○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△
・概ねやっているが、R6.2実施予定(萬亀山)      ・前項と同じ(志村)      ・R6年2月実施予定。(渡辺) ・議運での評価決定は、R6年2月実施予定である。(山谷)																
第3項	この条例を改正するに当たっては、その改正理由及び背景について、詳しく説明しなければならない。				第1項と同じ。											
◎	○	△	×		松田	浜野	萬亀山	前崎	北藤	志村	星加	渡辺	小田	旗手	山谷	堀田
0	3	9	0		○	△	△	△	○	△	△	△	○	△	△	△
・詳しく説明は必要。(萬亀山)      ・前項と同じ(志村)      ・改正する時点で詳しく説明が必要。(渡辺) ・改正時点で、改正理由を詳しく説明する。(山谷)																